

申請日になります。

令和2年6月15日

（宛先）飯能市長

（申請者）事業所名 **有限会社 飯能商事**

（個人事業者の場合は屋号・雅号）

代表者職氏名 **代表取締役 飯能タロウ**

（個人事業者の場合は氏名のみ）

有限会社  
飯能商事代表  
取締役之印

飯能市小規模事業者応援金交付申請書兼請求書

飯能市小規模事業者応援金の交付を受けたいので、飯能市補助金等の交付手続等に関する規則第5条の規定により、必要書類を添えて申請し、及び請求します。

主たる事業所住所	〒357-8501 飯能市双柳1-1 飯能ビル101		創業年月日	平成20年4月1日
業種	卸売業 (裏面の「小規模事業者該当業種の分類」を参照)		常時雇用する従業員数	3人
売上高の比較	A:新型コロナウイルスの影響により減少した月の売上高 (令和2年5月分)		700,000円	
	B: Aの期間との比較となる売上高(※) (令和元年5月分)		1,200,000円	
	減少率: $(B - A) \div B \times 100$		41%	
	※申請時において、創業から3か月以上1年1か月未満の方は、 該当している方はいずれかに □ Aの □ 令和 □ 令和元年10月分		<p>小数点以下は切り捨ててください。  <math>(1,200,000円 - 700,000円) \div 1,200,000 \times 100 = 41.666... \rightarrow 41\%</math></p>	
売上減少の理由	<input type="checkbox"/> イベント・工事等の中止 <input checked="" type="checkbox"/> 取引先の休業・生産調整 <input type="checkbox"/> 諸外国との輸出入制限 <input type="checkbox"/> 顧客の外出自粛 <input checked="" type="checkbox"/> その他(新型コロナウイルス感染症拡大の防止で休業したため)			
振込口座	金融機関名	〇×銀行		
	支店名	飯能支店		
	口座種別	普通 当座	口座番号	123456
口座名義(カタカナ)	ユ) ハンノウシヨウジ			
連絡先	担当者名	飯能 花子(経理担当)		
	電話番号	042-973-2111	FAX番号	042-974-0044
	E-mail	sangyo@hanno.lg.jp		

※振込口座は、法人の場合は法人名義、個人事業主の場合は代表者名義を記入してください。

市役所から連絡をする際に使用しますので、申請の内容が分かる方の連絡先を記入してください。

誓約書を一読し、チェック、署名、押印をしてください。

誓約書

申請者氏名 飯能 タロウ

有限会社  
飯能商事  
代表  
取締役之印

飯能市小規模事業者応援金の申請に当たり、申請書の記載内容及び下記の事項に偽りがないことを誓約します。

記

事 項	チェック欄
・引き続き、事業の継続を図ります。	<input checked="" type="checkbox"/>
・申請書に記載した内容に虚偽はありません。	<input checked="" type="checkbox"/>
・初回の申請であり、過去に応援金の交付を受けていません。	<input checked="" type="checkbox"/>
・応援金の交付を行う上で、関係書類の提出依頼、事情聴取等の調査を行う必要があると市が判断した場合は、当該調査に応じます。	<input checked="" type="checkbox"/>
・不正受給が判明した場合には応援金の返還等を行います。	<input checked="" type="checkbox"/>
・飯能市暴力団排除条例に規定する暴力団及び暴力団員に該当しません。 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者 に該当しません。 ・政治資金規正法に規定する政治団体に該当しません。 ・「宗教上の組織若しくは団体」に該当しません。	<input checked="" type="checkbox"/>
・飯能市小規模事業者応援金交付要綱に従います。	<input checked="" type="checkbox"/>

(参考) 小規模事業者該当業種の分類

小規模事業者	日本標準産業分類上の分類
卸売業 (5人以下)	各種商品卸売業／繊維・衣類等卸売業／飲食料品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業／機械器具卸売業／その他の卸売業
小売業 (5人以下)	各種商品小売業／織物・衣服・身の回り品小売業／飲食料品小売業 機械器具小売業／その他の小売業／飲食店／持ち帰り・配達飲食サー ビス業
サービス業 (5人以下)	放送業／情報サービス業／映像情報制作・配給業／音声情報制作業 広告制作業／映像・音声・文字情報制作に付随するサービス業 駐車場業／物品賃貸業／学術研究、専門・技術サービス業／宿泊業 生活関連サービス、娯楽業（ただし旅行業は除く）／教育、学習支援業 医療、福祉／複合サービス事業／サービス業<他に分類されないもの>
その他 (20人以下)	上記以外の全て